

宇治市産業戦略（案）

平成30年11月29日

宇 治 市

目 次

第1章 戦略策定の趣旨

- 1．戦略策定の背景と目的
- 2．宇治市第5次総合計画における位置付け
- 3．計画期間

第2章 宇治市産業の現状と課題

- 1．宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢
- 2．宇治市産業の特徴
- 3．宇治市産業における課題
- 4．本市のこれまでの取組と課題

第3章 産業戦略の目標と方向性

- 1．産業戦略の目標
- 2．産業戦略の取組の方向性
- 3．産業分野ごとの目指す姿

第4章 具体的な取組内容

- 1．施策の体系
- 2．具体的な取組内容

第5章 推進体制

- 1．産業戦略の推進体制

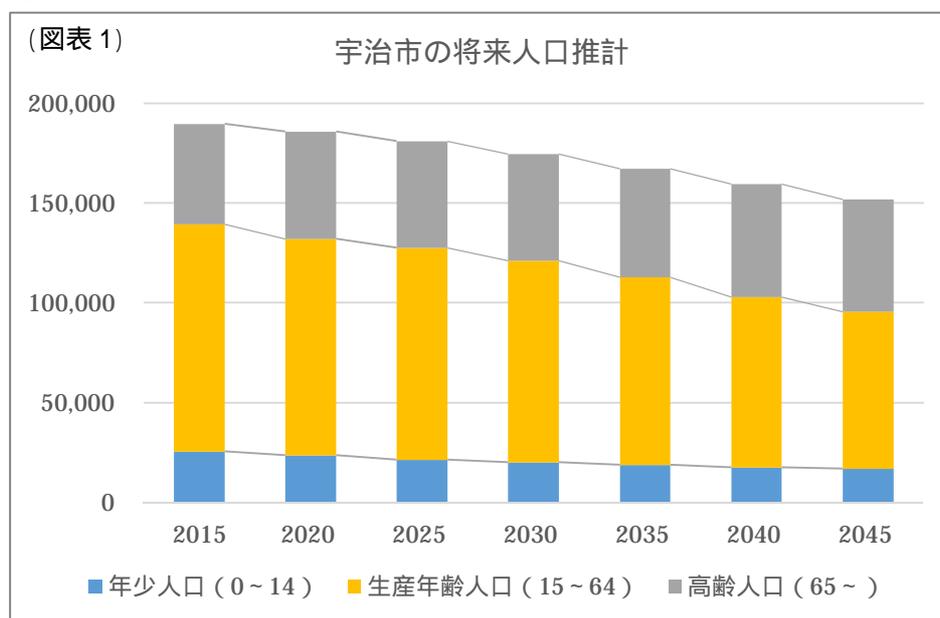
第1章 戦略策定の趣旨

1. 戦略策定の背景と目的

(1) 戦略策定の背景

人口減少と少子高齢化の進行

宇治市の人口は減少に転じており、2015年から2045年までに総人口は約19.9%減少、高齢化率（65歳以上の人口が占める比率）は、約26.6%から約37.1%へ高まる一方で、生産年齢人口率（15～64歳の人口が占める比率）は約60.0%から約51.8%へ減少すると予測されています（図表1）。総人口が減少する中で生産年齢人口率も低下するため、地域経済の担い手の減少が懸念されます。



(出所) 宇治市資料「宇治市の将来推計人口」

宇治市の産業をめぐる環境の変化

グローバル化に加え、アジアなどの新興国の急速な経済成長により、様々な産業において世界的な競争が激化しています。さらにIoTやAI、ロボットなどの新技術の急速な発展、地球環境問題の深刻化、日本国内における産業構造や消費者行動の変化、働き方に対する意識の変化など、産業をめぐる状況が大きく変化しています。こうした変化に本市も無縁ではなく、新たな対応が求められています。

宇治市の厳しい財政状況

宇治市では市税収入が減少傾向にある一方で、扶助費（福祉サービス等）等の義務的経費は増加傾向にあります。経常的な収入（市税収入等）に対する経常的な支出（義務的経費）の比率を示す経常収支比率は、平成29年度決算では98.9%と弾力性の低い硬直した財政構造となっており、市内経済の活性化を

通じた市税収入の確保が求められています（図表2）。



(2) 戦略策定の目的

宇治市の産業振興についての方針を示し、具体的な取組を進めることにより、市外からの需要や人の流れを呼び込むとともに、市内の経済循環を促進することにより市内経済を活性化させることを目的として策定します。

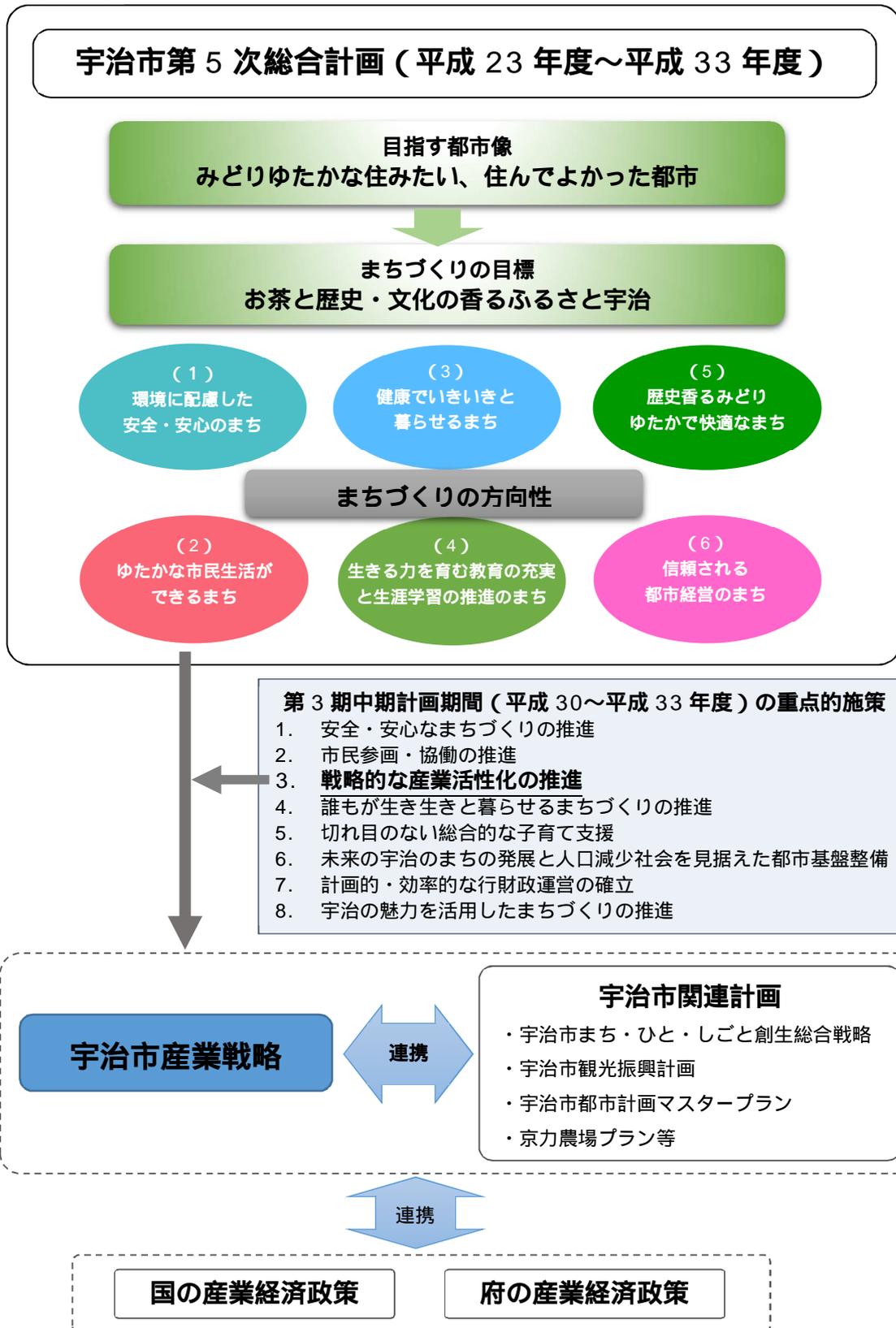
2. 宇治市第5次総合計画における位置付け

宇治市第5次総合計画（平成23年度～平成33年度）に掲げる宇治市が目指す都市像に向けて、6つのまちづくりの目標が設定されており、その中の「(2) ゆたかな市民生活ができるまち」においては、「産業振興のために、農林漁業・茶業、商工業への支援を実施し、新たな産業の育成や産業基盤整備を推進し、雇用に関する施策の充実に努めます。」との方針が掲げられています。また、宇治市第5次総合計画の第3期中期計画期間（平成30年度～平成33年度）における8つの重点施策の中では「3. 戦略的な産業活性化の推進」を掲げています（図表3）。この重点施策のひとつに産業戦略は位置付けられています。

3. 計画期間

産業戦略の計画期間は、概ね10年先までを見据えつつ、平成31年度から平成33年度までの3年間における施策の方針を定めるものとします。

(図表 3)



第2章 宇治市産業の現状と課題

1. 宇治市を取り巻く社会情勢や経済情勢

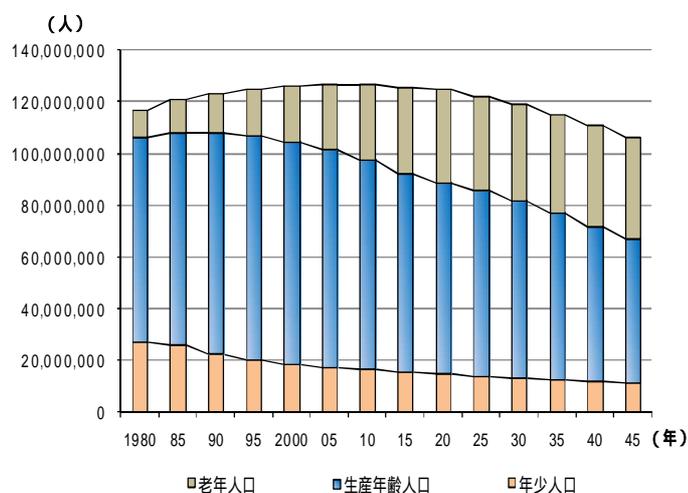
(1) 国内の動向

人口の動向

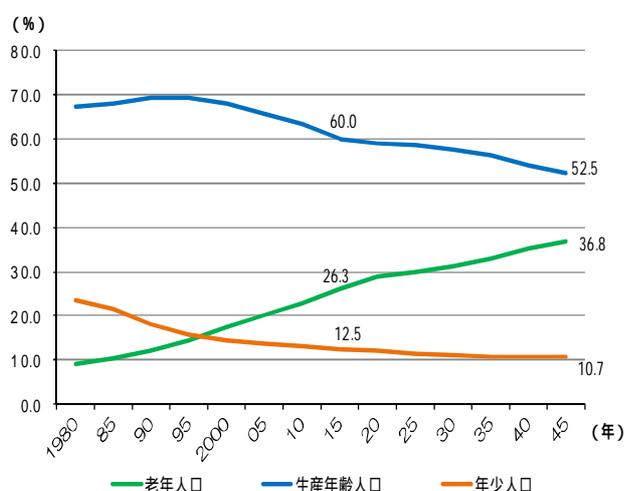
日本全体の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少し、平成27年(2015年)国勢調査によると、1億2,709万人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には人口は1億642万人と、30年間に2,067万人減少(比率で約16%)すると予想されています。

年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳未満)、老年人口(65歳以上)は、2015年から30年後の2045年にかけて、年少人口は約29%減少、生産年齢人口は約28%減少、老年人口は約16%増加し、急速な高齢化の進展が予想されています。人口構成比で見ると、2045年には生産年齢人口の構成比は52.5%と人口の約半分にまで減少する一方で、老年人口は36.8%と人口の1/3を超える水準に達します。なお、老年人口も2042年の3,935万人をピークにその後減少が見込まれています(図表4、5)。

(図表4) 日本の人口推移および将来推計



(図表5) 日本の人口推移および将来推計人口(構)



出所：総務省統計局「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口(平成29年推計)」を基に作成。

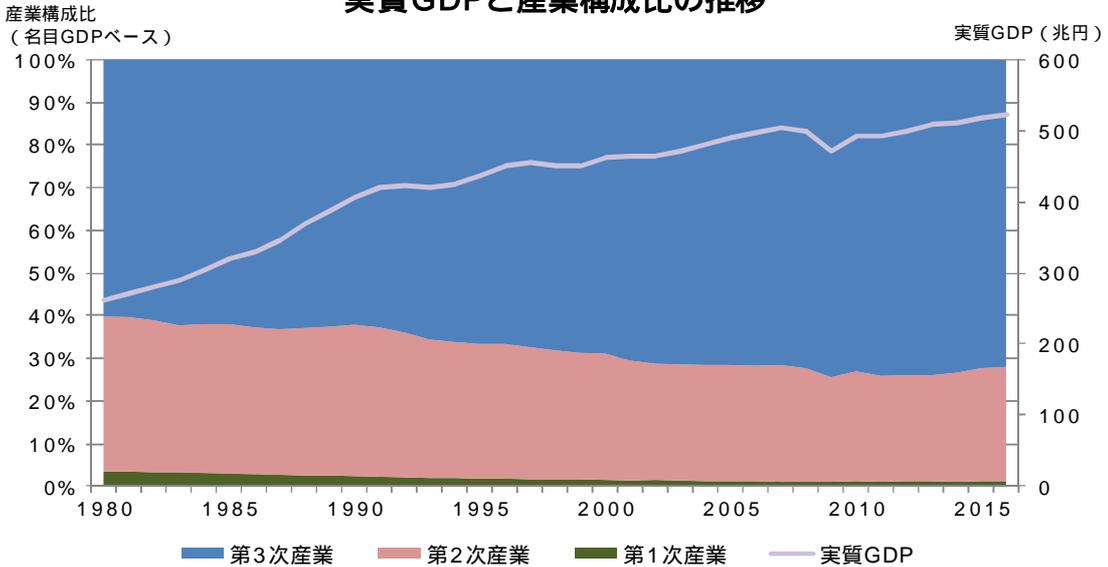
経済・産業の動向

日本の国内総生産を実質GDPで見ると、1990年代前半までは急速に成長し、その後は、一時的な不景気による落ち込み等はあるものの緩やかに増大し、平成28年(2016年)には、約522兆円に達しています。この間の産業構造の変化を名目GDPにおける構成比で見ると、農林水産業からなる1次産業及び製造業に代表される2次産業の割合が低下し、3次産業が上昇する産業のサービス化が進行しています(図表6)。

1990年代は労働力の中心である生産年齢人口が減少に転じた時期であり(ピークは平成7年(1995年))、GDPの成長速度も緩やかになったことから、その後は経済の成熟化が進んでいる状態と考えられます。

(図表6)

実質GDPと産業構成比の推移

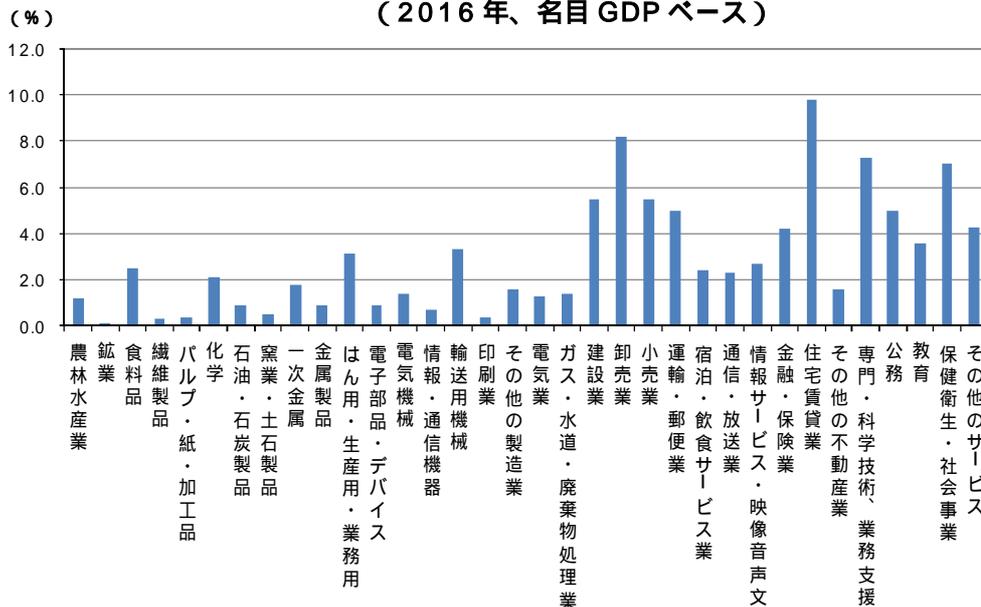


(注) GDP総額は実質ベース、産業構成比は名目ベース
(出所)内閣府「国民経済計算」

平成28年(2016年)の産業別構成比をみると、卸売業や小売業、建設業の構成比が大きく、製造業の中では、輸送用機械、はん用・生産用・業務用機械、食料品が比較的大きくなっています(図表7)。(注:住宅賃貸業の割合が大きいのは、借家と持ち家の居住形態の変化がGDP統計に影響を及ぼさないよう、持ち家に住む人は持ち家を自分に貸し付ける「住宅賃貸業」として、計算上の家賃(帰属家賃)が生産額として集計されているためです)。

(図表7)

国内総生産における産業別構成比 (2016年、名目GDPベース)

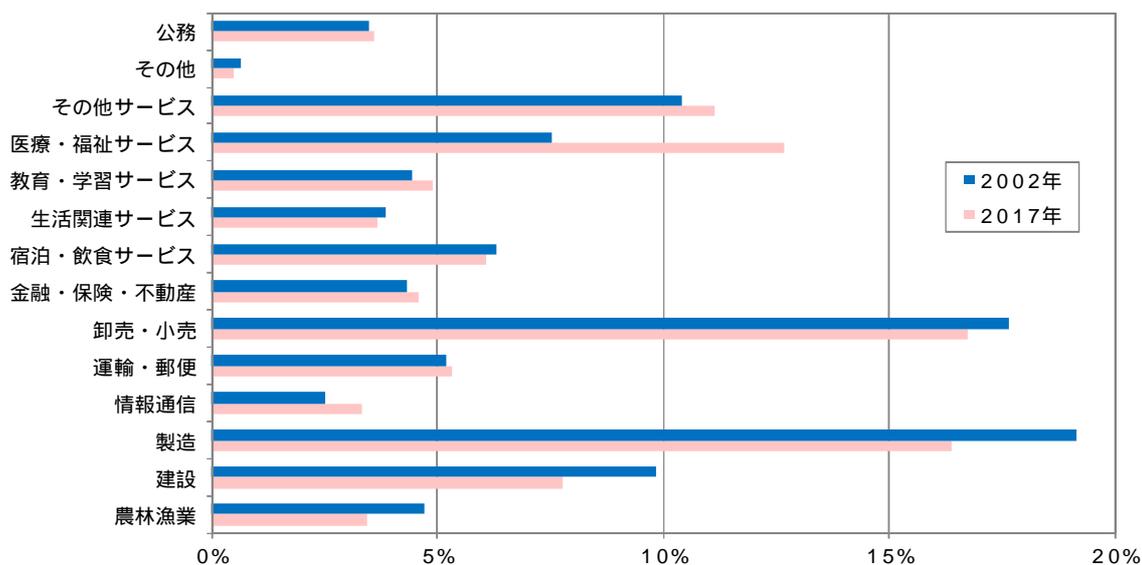


(出所)内閣府「2016年度国民経済計算」

次に、就業者数の産業別構成比の変化から、日本の産業構造の変化をみると、平成 14 年(2002 年)から平成 29 年(2017 年)にかけての 15 年間に、製造業、建設業、農林漁業の占める割合が縮小しています。一方で、高齢化に対応するように医療・福祉サービス業の構成比が約 1.7 倍大きくなり、また、IT 化の進展に対応するように情報通信業の占める割合も拡大しています(図表 8)。

(図表 8)

就業者の産業別構成比



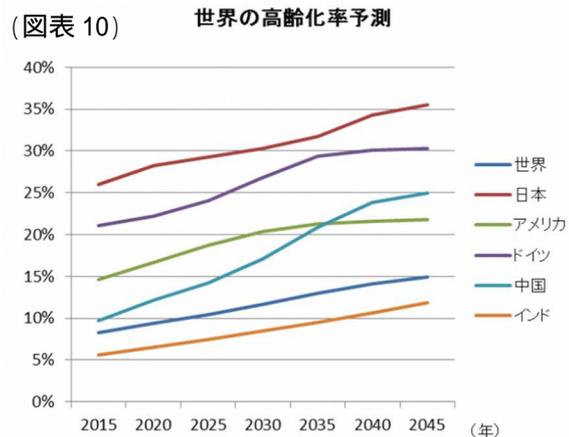
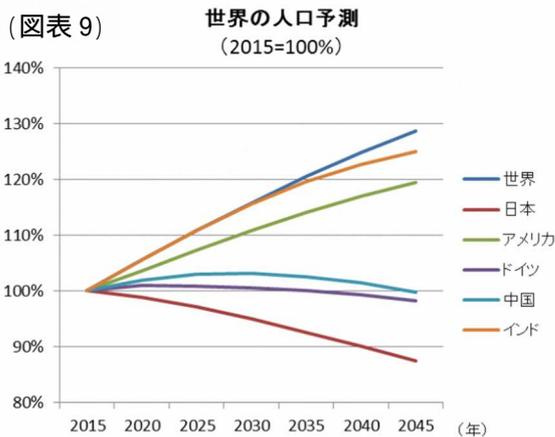
(出所) 総務省「労働力調査」

(2) 海外の動向

グローバル化の進展に伴い、地域経済と世界経済の連動性は高まっているため、産業戦略を検討する上で、海外の動向を人口及び経済面から概観します。

世界の人口予測をみると、インドやアメリカなどの人口が多い国の増加傾向が続くこともあり、約 30 年後の 2045 年にかけて約 3 割の増加が見込まれます。一方で、既に人口の減少過程に入っている日本に加え、2020 年にはドイツが、2030 年には世界最大の人口(2017 年時点)を擁する中国も人口が減少し始めると予想されています(図表 9)。

高齢化も日本特有の現象ではなく、65 歳以上の人口が総人口に占める割合を示す高齢化率をみると、世界的に上昇することが予測されています。2015 年時点の高齢化率は日本が 26%、ドイツが 21%と既に超高齢社会(高齢化率 21%以上の社会)に突入していますが、一人っ子政策を導入していた中国も高齢化が急速に進行し、2035 年にはアメリカと並んで超高齢社会に入ると予測されています(図表 10)。

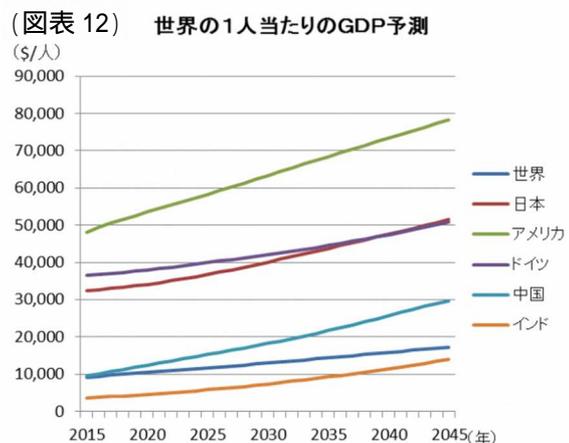
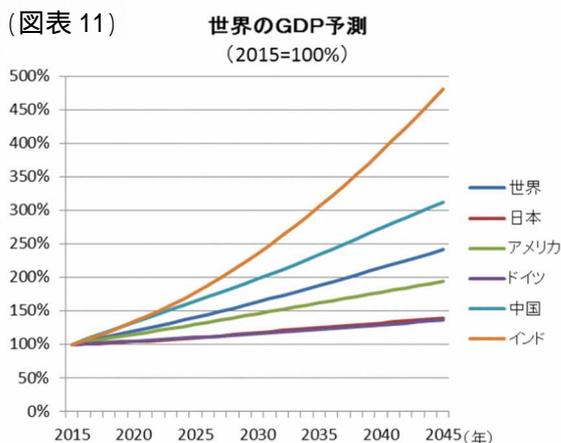


(出所) United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に作成

経済面に目を向けると、経済規模を示す GDP は世界全体では拡大が予測されていますが、人口増加が速く、若い世代の比率が高いインドの急成長は続くものの、人口増加の減速や高齢化の進展が予想される中国の成長速度はインドを下回ると予測されています。既に高齢化が進展し、人口の拡大も望めない日本やドイツの GDP の成長は限定的と予測されています (図表 11)。

経済的な豊かさに着目し、1人当たりの GDP を試算すると、今後 30 年間で、インドは約 3.8 倍の 13,950 ドルに、中国は約 3.1 倍の 29,760 ドルに、アメリカと日本は約 1.6 倍の 78,260 ドルと 51,530 ドルに、ドイツは約 1.4 倍の 50,760 ドルに達すると推計されます。1人当たりの GDP の伸びでは、インドや中国は大きく、アメリカ、日本、ドイツは小さいものの、金額での格差は依然として大きいと予想されます (図表 12)。

経済成長の実態は国によって様々と言えますが、日本より成長が大きいと期待される国や地域も多いため、輸出やインバウンド等も重要課題になることがわかります。



(左図：出所) United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に作成

(右図：出所) OECD, "Economic Outlook No95-May 2014-Long-term Baseline projections" および United Nations, "World Population Prospects 2017" (中位予測値) を基に試算

以上のような人口の変化や経済構造の変化に加え、近年は IT や AI を活用した技術革新による第 4 次産業革命とも言われる世界的な産業構造の変化も予測されています。政府レベルにおいても、こうした変化に対応すべく、ドイツ政府の「Industrie 4.0」や日本政府の「Society 5.0」等のビジョンや戦略が打ち出されており、こうした変化は本市の産業にも大きな影響を与える可能性が高いと考えられます。長期的な視点では、IT や AI などによる技術革新に対応した産業振興も視野に入れる必要があると言えます。

コラム：第 4 次産業革命、Industrie4.0、Society5.0 とは？

「第 4 次産業革命」・・・情報通信・医療・教育サービス業などの知識集約型産業等は第 4 次産業と言われており、一般的には IoT や AI (人工知能) を用いることで起こる製造業の革新を指します。

「Industrie4.0」・・・ドイツで 2011 年に提唱された概念で、蒸気機関の発明による第一次産業革命、電気による第二次産業革命、コンピュータによる第三次産業革命に続き、インターネット導入による生産自動化を第四次産業革命と位置づけています。

「Society5.0」・・・「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会、として第 5 期科学技術基本計画における我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された概念です。IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AI (人工知能) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服するものとされています。

(3) 国や京都府における施策の動向

国の動向

政府における経済政策としては未来投資戦略が策定されています。最新の「未来投資戦略 2018」においては、テーマとして「『Society 5.0』『データ駆動型社会』への変革」が掲げられ、急速なデジタル化による第 4 次産業革命に対応した成長戦略が提示されています。総論として、頭脳としての AI、筋肉としてのロボット、神経としての IoT、などの先端技術を社会実装し、新しいアイデアと豊富なリアルデータを活用して、革新的なデジタル製品・サービス・システムの創出に取り組むものとされています。

産業戦略においては、自動化（移動・物流革命による人手不足・移動弱者の解消など） 遠隔・リアルタイム化（地理的・時間的制約の克服による新サービスの創出）が想定されており、実現に向けたプロジェクトや規制・制度改革に取り組むとしています。

地域経済に係るテーマとしては、「『地域』『コミュニティ』『中小企業』が変わる」として、農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現、

まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現、中小企業・小規模事業者の生産性革命の更なる強化、以上の実現を目指すものとされています。

また、経済成長戦略に加え、「多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環の実現」を目指した働き方改革が推進されており、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立、本年7月6日に公布されています。今後、先端技術を活用した成長戦略に加え、働き方改革も産業振興において重要課題になるものと考えられます。

京都府の動向

京都府では、中小企業応援条例が平成19年3月に公布され、様々な中小企業振興策が展開されており、次のような事業が進められています。

- ・ オール京都による人材育成と生産性革命の拠点となる京都経済センターやロボット等の開発実証拠点となるけいはんなロボット技術センターなど企業共生型拠点施設の整備。
- ・ 多様なプレーヤーのコラボレーションによる新たな製品の開発や市場開拓を支援する「企業の森・産学の森」推進事業や中小企業の事業計画から本格展開までを伴走支援するエコノミック・ガーデニング支援強化事業。
- ・ 海外販路開拓を支援するための海外物産展の開催、海外展示会への出展支援、海外ビジネスサポートセンターの運営等。
- ・ 中小企業応援隊による中小企業の経営改善や第二創業等の支援、商店街創生センターによる専門家派遣などの商店街振興、人手不足に対応するための「京都ジョブ博」等の開催等。

また、宇治市を含む山城地域の地域振興計画（計画期間 平成27年度～平成30年度）においては、5つの施策分野が掲げられており、産業振興関連としては、「2.地域の活性化と交流を進める交通基盤など社会基盤の整備の推進」、「3.「お茶の京都」等による、農林業や中小企業など、地域を支える産業振興と新たな観光・地域交流の推進」と2つの分野が提示されています。特に2においては、具体的には以下のような施策を推進するものとされています。

- ・ 急峻茶園の改良整備や人材育成等による宇治茶の生産振興の推進
- ・ 「お茶の京都」の魅力発信によって宇治茶ファンを広げ、消費拡大に繋がる取組の展開
- ・ 増加する個人旅行者や外国人旅行者のニーズに対応した観光施策の推進
- ・ 若い女性や学生等と連携して、歴史・文化を地域内外に発信
- ・ 企業訪問活動の強化、元気な企業の掘り起し
- ・ オンリーワン技術を持つものづくり企業や学術研究施設の集積をいかし

た産学公連携の推進や企業誘致の推進

- ・ 安心・安全で新鮮な農産物の生産・供給体制の強化
- ・ 担い手確保・育成や新たな農業ビジネスの展開の支援
- ・ 過疎・高齢化が進む地域における地域再生・持続的発展支援、農村ビジネスの導入等の支援
- ・ 野生鳥獣対策の推進やモデルフォレスト運動のさらなる拡大

2. 宇治市産業の特徴

(1) 概要

本市は、世界遺産として登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、宇治川周辺の自然景観などの観光資源も多く、高級日本茶として有名な「宇治茶」の産地でもあります。また、古くから都にも近い交通の要衝として発展してきました。昭和初期には日本レイヨン（現ユニチカ）や日産車体が大規模な工場を設置し、また、戦後には多くの中小工場が槇島地区を中心に進出したことにより、製造業の集積が進みました。平成13年3月の日産車体京都工場の大幅規模縮小に伴い、その跡地を活用するため官民一体となって企業誘致を推進した結果、多くの優良企業が進出しました。

現在、本市の工業は、自社の強みとして「独自の技術や製品があること、個別の要請や短納期・小ロットに対応できること」等を挙げている事業所が多く、大量生産型の企業よりもニッチトップ型の中小企業が多いことが特徴と言えます。

商業をみると、各鉄道の駅前を中心として商店街が形成されてきましたが、大規模小売店舗の出店やインターネットの普及による消費行動の多様化などにより、商店数は減少傾向にあります。近年では、相次いで建設された総合スーパーが閉店する一方、食品スーパーの新たな出店が続いており、引き続き、商業環境の変化が続いている状況です。

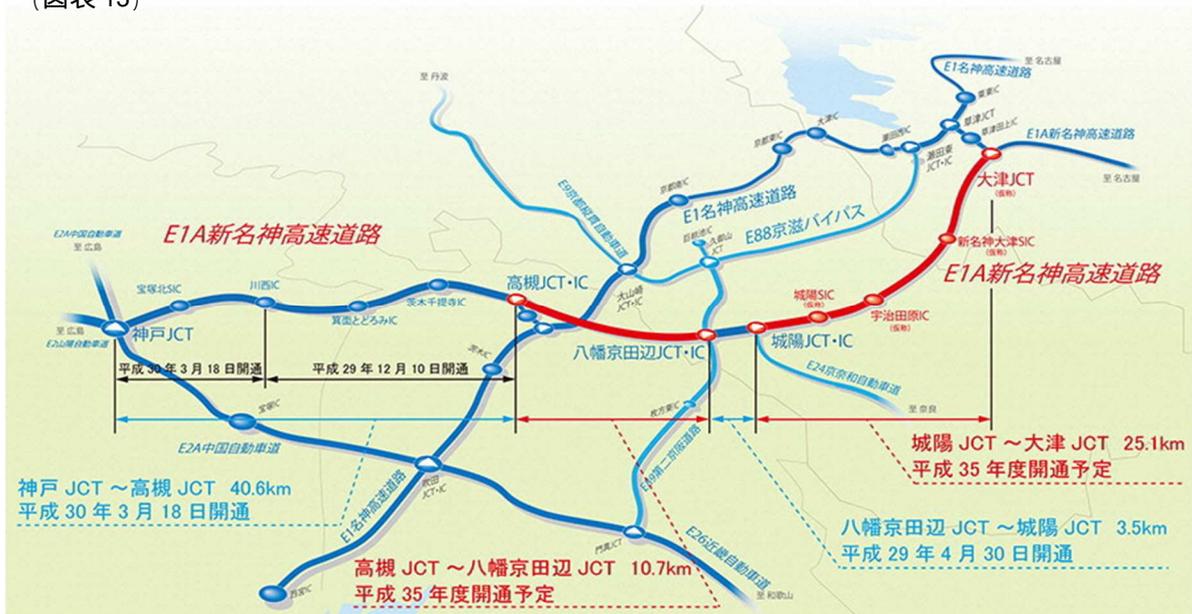
以下、本市の産業における特徴や現在の課題の整理を行うとともに、これまでの市の取組や課題について振り返ります。

(2) 地理的条件

本市周辺の道路状況を見ると、京滋バイパス、第二京阪道路、京奈和自動車道等が整備されている他、平成35年には新名神高速道路の開通が予定されています。このように、道路網は充実した環境にあり、物流などの面では恵まれた環境にあります（図表13）。

また、鉄道については、JR西日本、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道等の路線があり、このうちJR西日本の奈良線は平成35年までに京都駅から宇治市域までが完全複線化される予定です。現在、JR京都駅から宇治駅までは快速を利用すれば約20分と至近の距離にあり、主に京都市域のベッドタウンとしても発展してきました。これら公共交通の利便性の高さに加え、歴史的な遺産や自然環境も豊かであることから、本市は居住地域としても魅力的な地域であると言えます。

(図表 13)



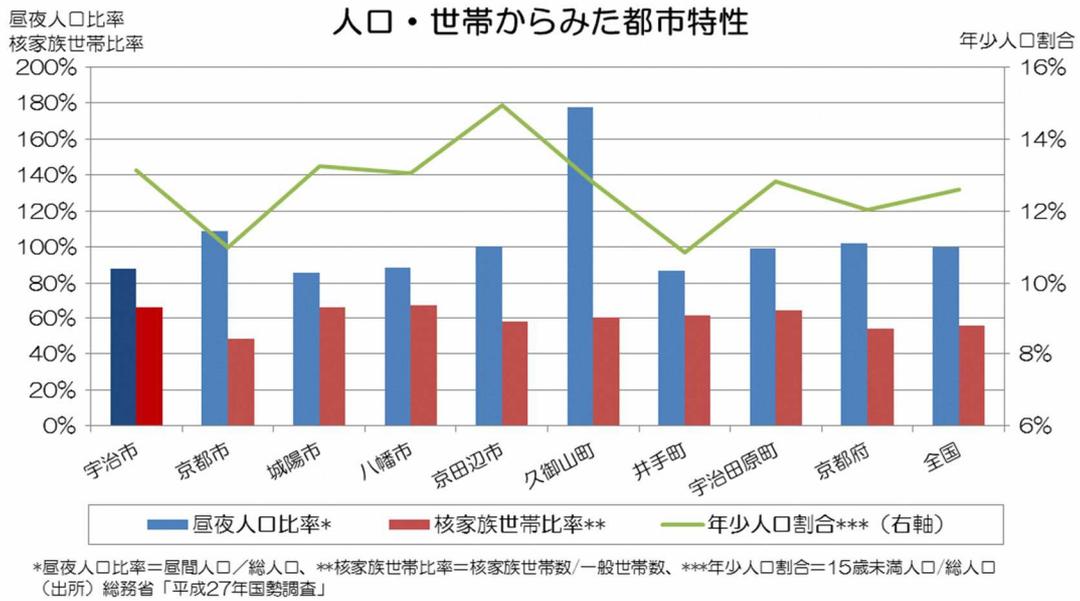
(出所) NEXCO 西日本のホームページより

(3) 都市の特性

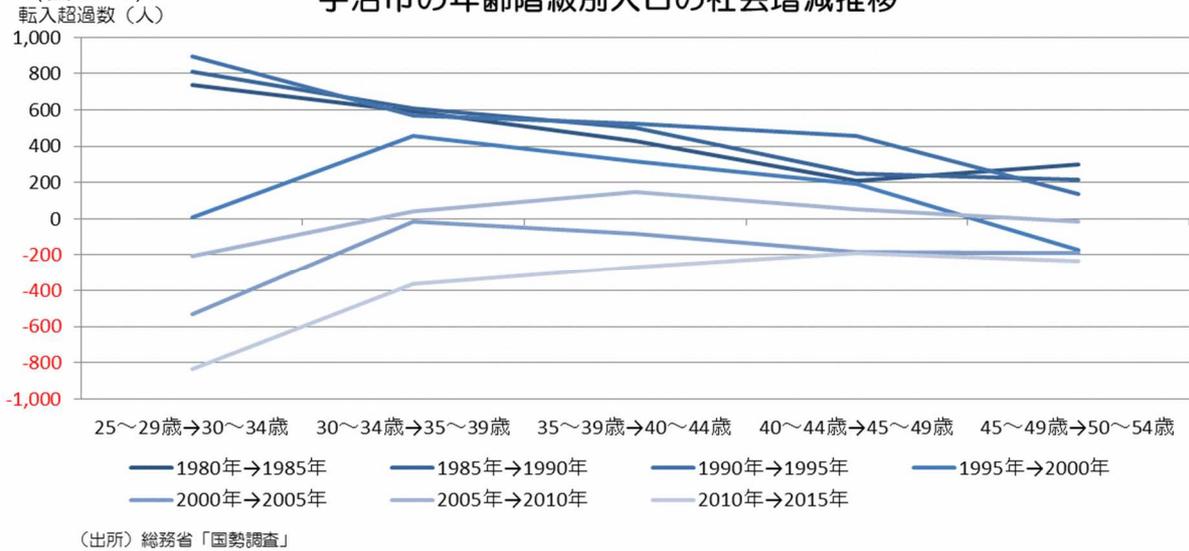
本市の特性を人口や世帯の面からみると、昼夜人口比率（夜間人口に対する昼間人口の比率）が100%を下回り、全国や京都府と比較して核家族世帯比率が高めであり、年少人口割合も若干高めとなっています。これは、市外への通勤・通学者が多く、核家族が多く居住していることを意味しており、本市がベッドタウンとしての都市特性を示していると言えます（図表14）。

核家族世帯の中心である25～49歳の転入超過者数（転入者数から転出者数を引いた人数）における過去の傾向をみると、1980～90年代は多かったものの、近年は減少し、転出者数の方が多い傾向に転じています。これは、ベッドタウンとして成熟化しつつあることを示しており、今後は少子高齢化に加え、転入者数の減少も影響して、総人口が減少すると予測されています（図表15）。

(図表 14)



(図表 15)



(4) 事業所数、従業者数の推移

本市における事業所数の推移をみると、医療・福祉などの分野を除き、減少傾向にあり、特に卸売業・小売業の減少数が大きいことがわかります。現在の産業構造を事業所数の構成比で見ると、最も多い卸売業・小売業は全体の22.3%を占め、以下、宿泊業・飲食サービス業の12.2%、製造業の11.7%、生活関連サービス業・娯楽業の10.5%、医療・福祉の9.7%と続きます(図表16)。

(図表 16)
宇治市内の事業所数の推移

業種	事業所数(民営事業所のみ)					
	2009年	2012年	2014年	2016年		2009 2016年 増減数
					構成比	
農林漁業	8	7	6	5	0.1%	-3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	1	2	0.0%	0
建設業	621	538	534	490	9.1%	-131
製造業	743	646	672	631	11.7%	-112
電気・ガス・熱供給、水道等	3	2	4	5	0.1%	2
情報通信業	53	38	38	32	0.6%	-21
運輸業、郵便業	83	69	74	79	1.5%	-4
卸売業・小売業	1,453	1,312	1,283	1,205	22.3%	-248
金融・保険業	79	72	77	73	1.3%	-6
不動産業、物品賃貸業	436	389	389	352	6.5%	-84
宿泊業、飲食サービス業	812	714	715	660	12.2%	-152
医療、福祉	466	489	543	524	9.7%	58
教育、学習支援業	312	291	291	269	5.0%	-43
複合サービス事業	21	20	20	20	0.4%	-1
学術研究、専門・技術サービス業	213	199	189	191	3.5%	-22
生活関連サービス業、娯楽業	611	599	602	569	10.5%	-42
サービス業(他に分類されないもの)	338	301	312	306	5.7%	-32
合計	6,254	5,688	5,750	5,413	100.0%	-841

は2016年時点での事業所数上位5業種
(出所)総務省・経済産業省「経済センサス」

次に、市内の従業者数の推移から産業構造をみると、医療・福祉や教育・学習支援業など一部の業種を除き全体では減少傾向にあります。現在の構成比で見ると、最も多いのは製造業の20.6%で、以下、卸売業・小売業の19.9%、医療・福祉の18.3%、宿泊業・飲食サービス業の9.0%、サービス業(他に分類されないもの)の5.7%と続きます(図表17)。

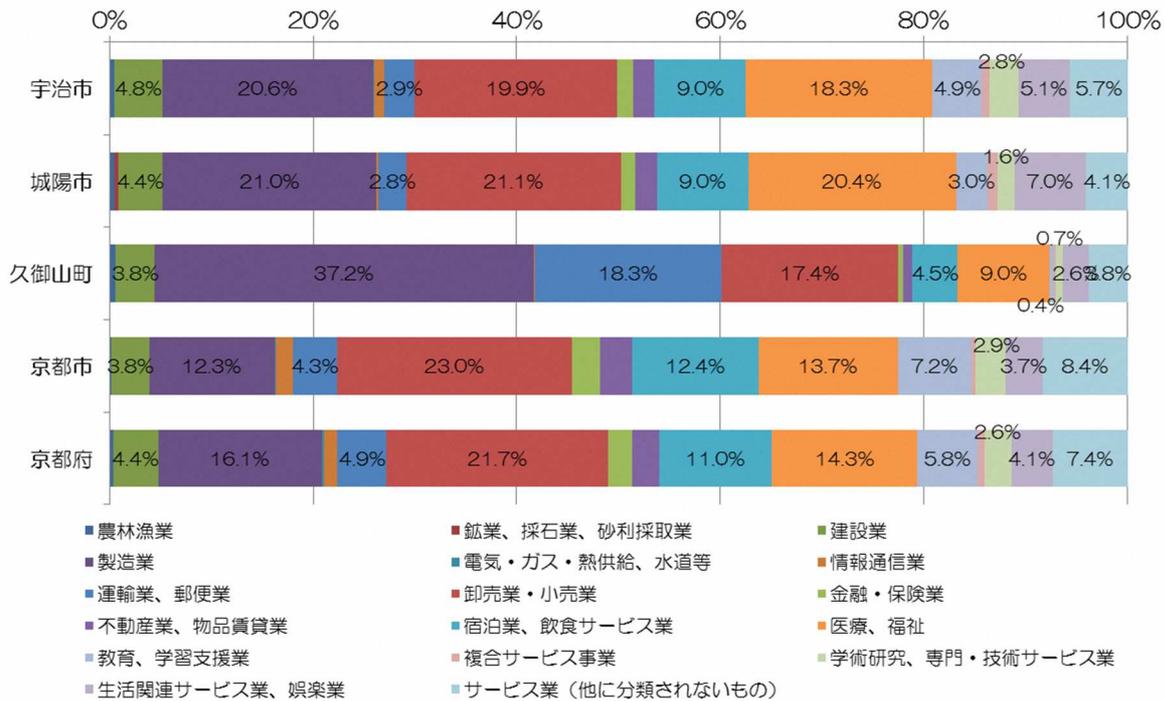
従業者数の業種別構成比を近隣自治体、京都府と比較すると、久御山町は製造業の構成比が突出していますが、本市と城陽市も大きく、当地域が製造業の集積地帯であることがわかります。また、本市と城陽市においては医療・福祉の構成比も大きくなっています(図表18)。

(図表 17)
宇治市内の従業者数の推移

業種	従業者数(民営事業所のみ)[人]					
	2009年	2012年	2014年	2016年		2009 2016年 増減数
					構成比	
農林漁業	247	216	256	249	0.5%	2
鉱業、採石業、砂利採取業	5	27	12	10	0.0%	5
建設業	3,194	2,823	2,676	2,612	4.8%	-582
製造業	12,725	12,777	13,903	11,299	20.6%	-1,426
電気・ガス・熱供給、水道等	39	26	53	61	0.1%	22
情報通信業	587	566	553	559	1.0%	-28
運輸業、郵便業	2,544	2,017	2,179	1,610	2.9%	-934
卸売業・小売業	11,925	11,424	11,578	10,899	19.9%	-1,026
金融・保険業	910	851	906	904	1.6%	-6
不動産業、物品賃貸業	1,495	1,242	1,152	1,113	2.0%	-382
宿泊業、飲食サービス業	5,327	5,103	4,843	4,940	9.0%	-387
医療、福祉	8,892	9,192	11,162	10,029	18.3%	1,137
教育、学習支援業	2,376	2,422	3,334	2,667	4.9%	291
複合サービス事業	191	194	422	416	0.8%	225
学術研究、専門・技術サービス業	1,965	1,628	770	1,540	2.8%	-425
生活関連サービス業、娯楽業	3,244	3,153	3,171	2,773	5.1%	-471
サービス業(他に分類されないもの)	2,938	2,662	3,412	3,113	5.7%	175
合計	58,604	56,323	60,382	54,794	100.0%	-3,810

は2016年時点での従業者数上位5業種
(出所)総務省・経済産業省「経済センサス」

(図表 18) 従業者数（民営事業所のみ）の業種別構成比の近隣自治体との比較

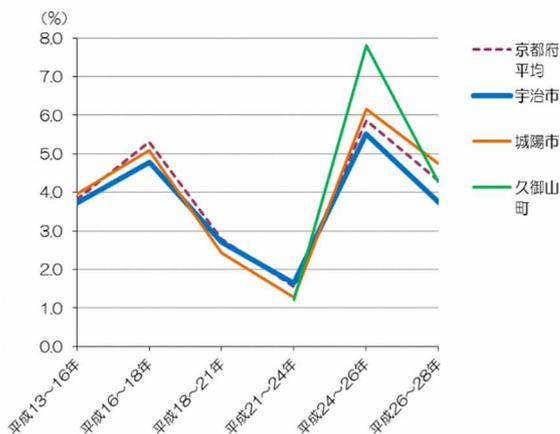


(出所) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」

(5) 開業率、廃業率の推移

宇治市内における事業所の開業率や廃業率をみると、宇治市では京都府全体や周辺自治体と比較して、開業率は低い一方で廃業率は高くなっており、それにより市内の事業所数が減少していると考えられます(図表 19、20)。

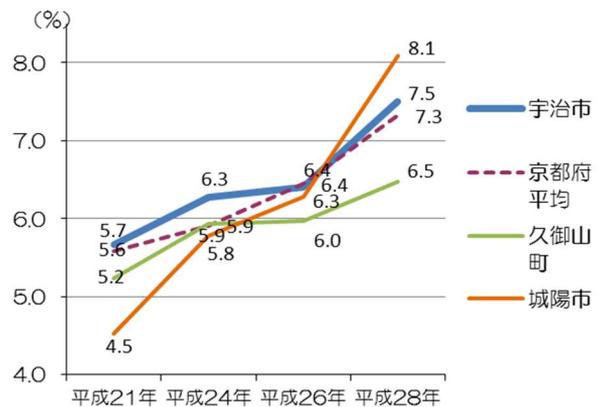
(図表 19) 開業率



出所：創業比率は RESAS - 企業活動マップ

【出典】総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成。

(図表 20) 廃業率



出所：総務省・経済産業省「経済センサス」を基に作成。

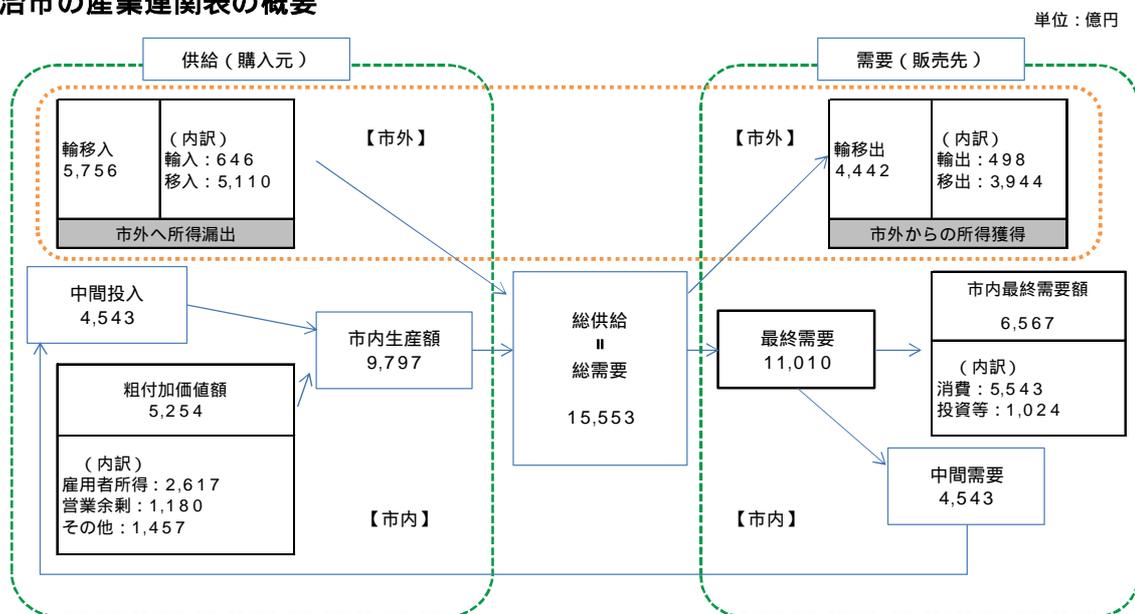
(6) 産業連関表からみた市内経済

本市の経済構造を産業連関表からみると、市内生産額は9,797 億円となっています。市外からの輸移入5,756 億円を合わせた1兆5,553 億円が総供給(= 総需要)となります。市内生産額のうち原材料等の中間投入を除く粗付加価値額は5,254 億円。需要額のうち市外へ販売等される輸移出は4,442 億円、市内で消費される最終需要額は6,567 億円、原材料等として生産へ回る中間需要は4,543 億円となっています。

一方で、輸移入額は5,756 億円、輸移出額は4,442 億円であり、輸移出額から輸移入額を引いた1,314 億円が輸移入超過(貿易赤字)となります。また、総供給1兆5,553 億円に対する輸移入5,756 億円の比率は37%となり、これは、生産活動に必要な原材料やサービスの多くを市外から調達していることを示しています(図表 21)。

(図表 21)

宇治市の産業連関表の概要



(出所) 平成26年宇治市産業連関表より作成 (端数調整をしているため各項目の計と全体合計が合わない場合がある)

生産額及び粗付加価値額をみると、どちらも製造業の構成比が最大となっています。また、粗付加価値額では、製造業の次に、不動産、教育・医療・福祉、商業の構成比が大きくなっています。従業者数の構成比と合わせてみると、本市の産業においては、粗付加価値額及び雇用の両面で、製造業、教育・医療・福祉、商業（卸売業・小売業）の占める比率が高いことがわかります（図表 22、23）。

（図表 22）

宇治市の市内生産額の内訳

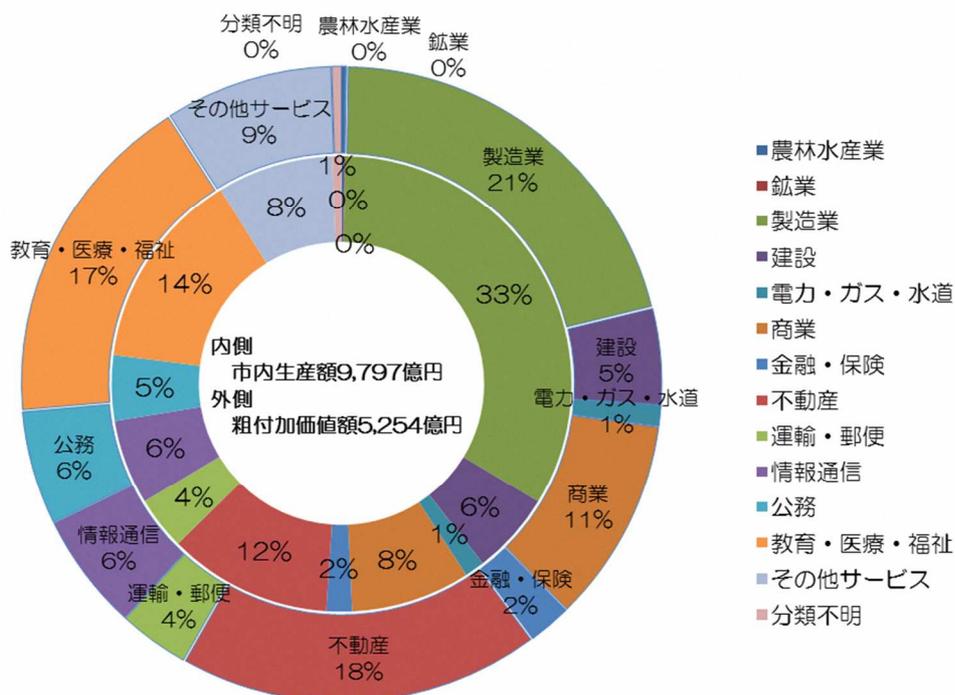
（単位：百万円）

	市内生産額		中間投入	粗付加価値額	
		(構成比)			(構成比)
農林水産業	1,966	0.2%	913	1,053	0.2%
鉱業	578	0.1%	340	239	0.0%
製造業	327,244	33.4%	217,269	109,975	20.9%
建設	56,879	5.8%	31,163	25,716	4.9%
電力・ガス・水道	13,748	1.4%	8,211	5,537	1.1%
商業	82,137	8.4%	27,031	55,107	10.5%
金融・保険	17,696	1.8%	6,085	11,612	2.2%
不動産	113,040	11.5%	16,504	96,536	18.4%
運輸・郵便	36,840	3.8%	17,971	18,869	3.6%
情報通信	59,103	6.0%	27,716	31,387	6.0%
公務	45,328	4.6%	14,555	30,773	5.9%
教育・医療・福祉	138,838	14.2%	47,693	91,145	17.3%
その他サービス	79,936	8.2%	35,042	44,894	8.5%
分類不明	6,369	0.7%	3,806	2,563	0.5%
計	979,705	100.0%	454,299	525,405	100.0%

（出所）平成26年宇治市産業連関表から作成

（図表 23）

市内生産額と粗付加価値額の業種別構成比



（出所）平成26年宇治市産業連関表から作成

次に、産業間の影響度をみます。影響力係数はある産業に需要が発生したときに産業全体に与える影響の大きさを示し、感応度係数は産業全体に均等に需要が発生したときに、当該産業が受ける影響の大きさを示します。

影響力係数をみると、水道、鉱業、情報通信、輸送機械、電気・ガス・熱供給、化学製品、窯業・土石製品の順に大きな値となっており、域内経済への生産波及効果が大きな産業と言えます。感応度係数をみると、商業、運輸・郵便、対事業所サービス、教育・研究、情報通信、建設、不動産、金融・保険の順に大きな値を示し、景気の影響を受けやすい産業と言えます（図表24）。

（図表24）

市内産業における影響度係数と感応度係数

	市内生産額		中間投入 (百万円)	粗付加価値額		影響力 係数	感応度 係数
	(百万円)	(構成比)		(百万円)	(構成比)		
農林水産業	1,966	0%	913	1,053	0%	0.96	0.88
鉱業	578	0%	340	239	0%	1.09	0.89
製造業	325,827	33%	215,851	109,975	21%	0.97	0.99
飲食料品	61,125	6%	39,841	21,284	4%	1.00	0.94
繊維製品	3,024	0%	1,952	1,072	0%	0.99	0.88
パルプ・紙・木製品	1,029	0%	682	348	0%	0.98	0.88
化学製品	25,144	3%	17,111	8,033	2%	1.02	0.88
石油・石炭製品	576	0%	378	198	0%	0.97	0.88
プラスチック・ゴム	32,673	3%	23,891	8,781	2%	0.98	0.92
窯業・土石製品	4,485	0%	2,578	1,908	0%	1.02	0.94
鉄鋼	593	0%	423	170	0%	0.99	0.88
非鉄金属	2,017	0%	1,647	369	0%	0.93	0.84
金属製品	4,472	0%	2,951	1,521	0%	0.96	0.91
はん用機械	1,529	0%	859	670	0%	0.96	0.86
生産用機械	17,216	2%	10,326	6,891	1%	0.98	0.88
業務用機械	3,642	0%	2,191	1,451	0%	0.99	0.86
電子部品	38,675	4%	28,490	10,185	2%	1.01	0.88
電気機械	9,607	1%	6,423	3,184	1%	0.99	0.86
情報・通信機器	390	0%	274	115	0%	0.97	0.86
輸送機械	31,444	3%	24,904	6,540	1%	1.05	0.98
その他の製造工業製品	88,185	9%	50,930	37,255	7%	1.00	0.92
建設	56,879	6%	31,163	25,716	5%	0.99	1.20
電気・ガス・水道	13,748	1%	8,211	5,537	1%	1.07	0.94
電気・ガス・熱供給	5,999	1%	4,024	1,975	0%	1.04	1.05
水道	7,749	1%	4,187	3,562	1%	1.11	1.02
廃棄物処理	5,665	1%	1,589	4,076	1%	0.96	0.90
商業	82,137	8%	27,031	55,107	10%	1.00	1.66
金融・保険	17,696	2%	6,085	11,612	2%	1.00	1.10
不動産	113,040	12%	16,504	96,536	18%	0.95	1.14
運輸・郵便	36,840	4%	17,971	18,869	4%	1.01	1.60
情報通信	59,103	6%	27,716	31,387	6%	1.07	1.29
公務	45,328	5%	14,555	30,773	6%	0.97	0.90
教育・研究	44,406	5%	9,417	34,989	7%	0.95	1.33
医療・福祉	94,432	10%	38,276	56,156	11%	0.99	0.90
その他の非営利団体サービス	4,337	0%	1,760	2,577	0%	1.01	0.89
対事業所サービス	24,202	2%	10,914	13,288	3%	0.97	1.37
対個人サービス	45,732	5%	20,779	24,953	5%	1.01	0.89
事務用品	1,418	0%	1,418	0	0%	1.01	0.91
分類不明	6,369	1%	3,806	2,563	0%	1.11	1.04
計	979,705	100%	454,299	525,405	100%		

（出所）平成26年宇治市産業連関表から作成

最後に、輸移出額や輸移入額をもとに外貨獲得力の面から産業の状況をみると、輸移出額では製造業が最も大きく、次に商業や情報通信が大きくなっています。輸移入額では製造業、サービス業、商業の順に大きくなっています。

単位生産額当たりの外貨獲得力を示す指標である RIC 指数から外貨獲得力をみます。RIC 指数とは、輸移出額から輸移入額を引いた輸移出収支を生産額で除した指数で、市外への販売力や競争力を示す指標と言えます。RIC 指数が負の場合は、輸移入への依存が高い産業であることを示し、正の場合は輸移出の傾向が大きい産業であることを示しています。

本市の場合、製造業が外貨獲得に大きく貢献していますが、今後は商業やサービス業などの分野において観光客数の増加による拡大も期待できます。(図表 25)

(図表 25)

宇治市の輸移出額と輸移入額、RIC指数

(単位：百万円)

	輸移出額 (市外への販売)	輸移入額 (市外からの購入)	輸移出収支 = -	市内生産額	RIC指数 = /
農林水産業	202	14,443	-14,242	1,966	-724.2%
鉱業	391	2,064	-1,673	578	-289.2%
製造業	296,502	284,166	12,336	327,244	3.8%
建設	0	0	0	56,879	0.0%
電力・ガス・水道	2,239	16,407	-14,168	13,748	-103.1%
商業	35,410	67,266	-31,856	82,137	-38.8%
金融・保険	441	17,278	-16,837	17,696	-95.1%
不動産	1,013	4,244	-3,231	113,040	-2.9%
運輸・郵便	13,037	26,603	-13,566	36,840	-36.8%
情報通信	31,991	28,760	3,230	59,103	5.5%
公務	0	0	0	45,328	0.0%
教育・医療・福祉	30,774	32,004	-1,230	138,838	-0.9%
サービス	30,526	80,836	-50,310	79,936	-62.9%
分類不明	1,703	1,490	213	6,369	3.3%
計	444,228	575,562	-131,333	979,705	-13.4%

(出所) 平成26年宇治市産業連関表から作成

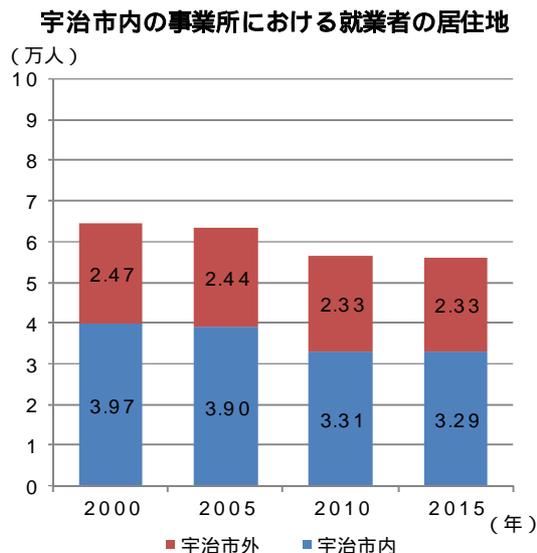
(7) 就業動向・雇用情勢

本市に居住する就業者約7万6千人のうち約4割に当たる約3万3千人が市内にて就業しており、約6割に当たる4万4千人は市外にて就業していることから、本市がベッドタウン的特性を有することがわかります(図表 26)。一方で、本市に立地する事業所に勤める就業者は約5万6千人であり、そのうち約6割に当たる3万3千人が本市内の居住者となっています(図表 27)。

(図表 26)



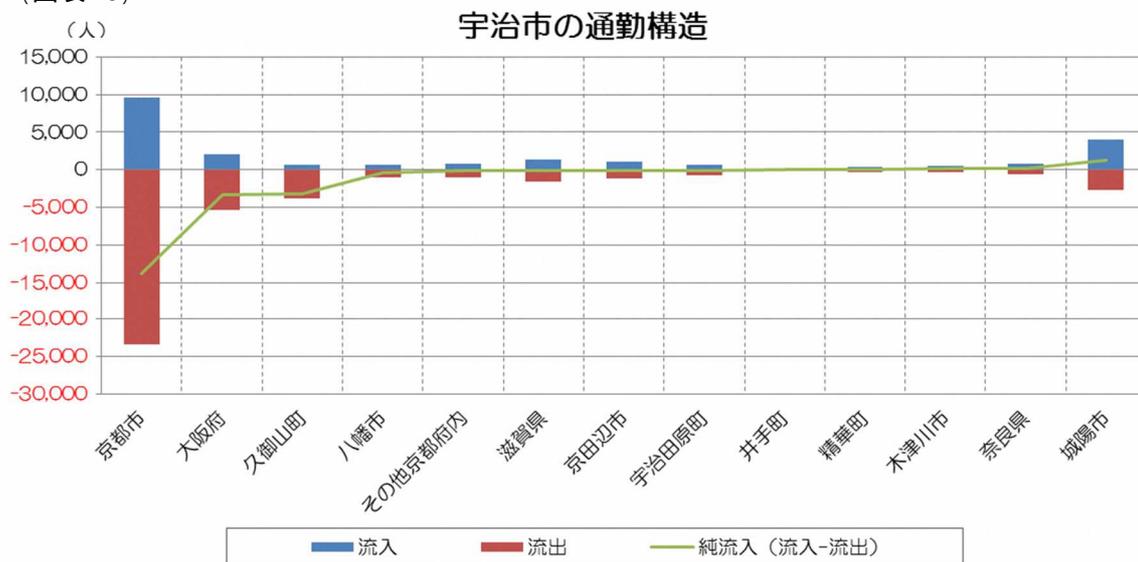
(図表 27)



(出所) 総務省「国勢調査」

本市の通勤構造をみると、市外への通勤先（流出先）として、京都市、大阪府内、久御山町などが多くなっています。一方で、市外から通勤する人の居住地（流入元）では、京都市、城陽市、大阪府などが多くなっており、京都市と大阪府は流出者数が流入者数を大きく上回り、全体では流出超過となっています（図表 28）。

(図表 28)



(出所) 総務省「平成27年国勢調査」

次に、雇用動向を有効求人倍率の推移からみると、本市を含むハローワーク宇治の管轄地域において、平成 26 年（2014 年）頃までは倍率が 1.0 倍を下回り、求人数が求職件数を下回る状況が続いていました。しかし、この 5 年間の有効求人倍率は、上昇傾向が続き、平成 30 年（2018 年）9 月時点では、全国や京都府の水準を大きく上回る 1.9 倍に達し、求職者（すなわち労働力）が大幅に不足する状態となっています（図表 29）。

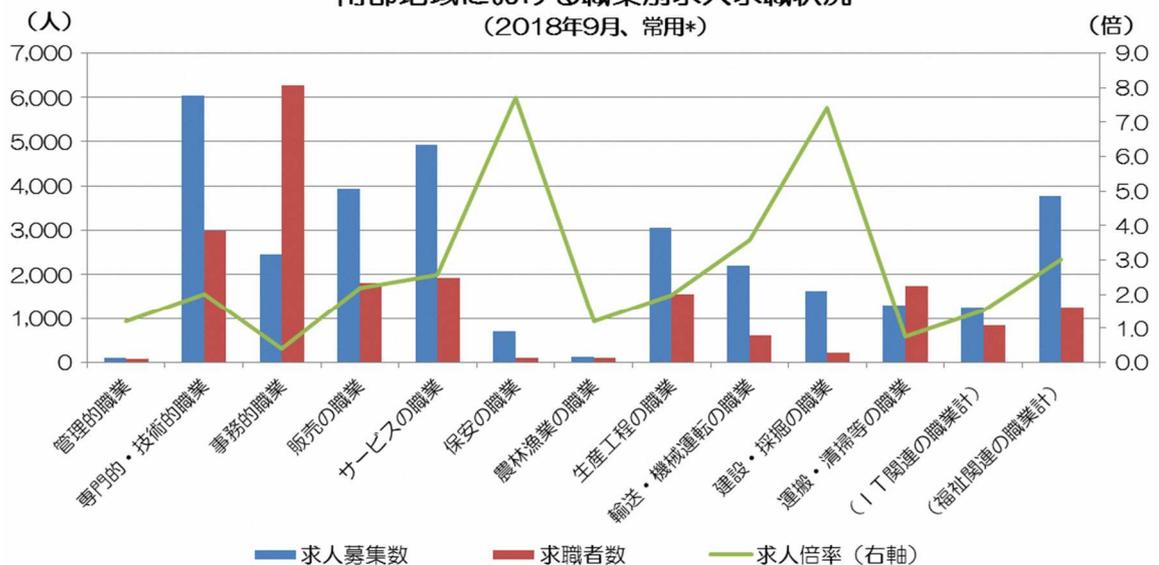
(図表 29)



* 有効求人倍率はパートタイムも含む原数値
 (注1) 南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所(京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)
 (注2) 宇治の管轄地域は宇治市、城陽市、久世郡、綴喜郡のうち宇治田原町
 (出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」、京都労働局「完全失業率等の状況」

京都府の南部地域における職業別の求職動向をみると、専門的・技術的職業、サービスの職業、販売の職業、輸送・機械運転の職業、生産工程の職業、建設・採掘の職業で大幅な求職者不足であるのに対し、事務的職業では大幅な求人不足になっています。また、業種面から福祉関連の職業では求職者不足となっています。このように、労働市場全体では大幅な求職者不足の状態にあるものの、職業によって過不足の状態が大きく異なります(図表 30)。

(図表 30) 南部地域における職業別求人求職状況 (2018年9月、常用*)



* 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く)
 (注) 南部地域は、ハローワーク南部地域5カ所(京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京田辺所)
 (出所) 京都労働局「求人・求職バランスシート(平成30年9月分)」

3. 宇治市産業における課題

(1) 経済構造等の変化への対応

グローバル化の進展など国内外の経済構造が変化するとともに、少子高齢化やITの進展等により社会構造や消費者の意識・行動が変化してきています。また、地球環境問題やエネルギー問題、自然災害やサイバー攻撃など事業者が対応すべき課題も増えており、それらに対応した事業内容や経営方法に転換し、競争力を高めていく必要があります。

(2) 生産性の向上や付加価値の増加

企業利益の増加や従業員の所得向上を図るため、新たな設備投資やITの利活用、働き方の改善により生産性を向上させるとともに、魅力ある商品やサービスの開発により付加価値を増加させる必要があります。市内事業所へのアンケートによると「生産性の向上」は製造業や建設業において、「新商品や新技術の開発」は製造業や商業（小売・卸売業）において、経営上の課題と考えている事業者が多い傾向がみられます。

(3) 市内経済循環の促進と輸移出の拡大

市内経済は輸移出額に比べて輸移入額が多く、市外へ資金が流出している構造となっているため、市内での調達率を高めるとともに、市外への輸移出を拡大していく必要があります。そのためには、市内事業者や市内産品等の認知度向上、市外市場への販路の拡大、市内事業者間のビジネスマッチング等が求められます。

(4) 雇用の確保や人材の育成

堅調な経済状況や生産年齢人口の減少により、市内の事業所において雇用の確保が重要な課題となっています。市内事業所へのアンケートからは、特に製造業、建設業、飲食業及びサービス業において「人材の確保」に対する支援を求める声が多く聞かれます。また、「単純労働力の確保」以上に「技術や知識を持つ人材の確保」を宇治市における地域的な課題としてあげている事業者が多くみられる状況です。

産業分野によって労働力の過不足状況や求められる人材が大きく異なるため、適切な雇用マッチングや人材育成を進める必要があります。加えて、働き方改革を進めるなど職場環境の整備も求められます。

(5) 事業承継と起業促進、市外からの受入

市内経済の担い手である事業者数は減少傾向にあり、開業する事業者に比べて廃業に至る事業者が多いと考えられます。市内事業者の円滑な事業承継を進めるとともに、起業の意欲を持つ人に対する支援を通じて市内での起業を促進し、また、市外からの事業者の進出を促進する必要があります。

(6) 関係窓口が連携した支援体制

市内に事業所を拡張や新設する際には様々な規制や多くの手続きがあるため、個々の案件に応じて柔軟かつスピード感のある市関係課の連携した対応が求められています。また、市や商工会議所、その他機関の企業支援制度の利用者も限られています。要因としては、制度の周知が不十分なことに加えて、各種申請窓口も市役所や他機関に分かれていることなども考えられます。各種制度の利用促進に向けた積極的な紹介や相談窓口の設置などが必要だと考えられます。

(7) 新たな工業用地の確保

市内の製造業では、敷地の制約から施設の増設や拡張が難しい事業所があることに加え、市内での移転拡張先や新たな事業所を受入するための用地が少ないため、工業専用用地の確保が課題と言えます。

(8) 産業の共通基盤の整備

東西南北への交通の要衝にあり、京都市から近いことを宇治市の地理的な利点として考えている事業者が多い一方で、市内道路の渋滞や公共交通機関の不足などを課題として考えている事業者も多くみられ、市内においても地域により事情は異なります。地域によっては、地理的な利点を活かせる交通網のさらなる整備が求められています。

(9) 観光客による経済効果の拡大

本市は観光地としての側面を有し、近年は特に外国人観光客が増加傾向にあります。外国人観光客の訪問による経済効果を市内全域において高めるため、商店街や個店における受入体制や、宿泊・飲食事業者から農業事業者まで観光に関連する事業者が一体となって様々な商品やサービスを開発・提供して行く必要があります。

(10) 宇治茶ブランドの強化や販売促進

茶に関しては宇治市の高品質な茶葉を品質に見合った価格で安定した流通ができるように、宇治茶ブランドの強化、加工販売業者と一体となった商品開発や販路開拓を進める必要があります。

(11) 宇治産農産物の認知度向上や他産業との連携

茶以外の農産品に関しては、米や野菜、花き、鶏卵など様々な農産物がありながら市内外での知名度が低く、地元では購入できる機会が少ないため、知名度の向上や購入機会の増加を進める必要があります。また、飲食業や食品加工業など他産業との連携が十分でないため、ニーズの掘り起こしや販路とのマッチングが必要です。

4. 本市のこれまでの取組と課題

本市はこれまで様々な施策を通じて産業を支援して来ました。ここでは、工業、商業、農業の産業毎に、主たる取組の内容とその課題について記載します。

(1) 工業

企業立地助成金

市内に一定規模以上の事業場を新設、増設する製造業等に対して、投下固定資産額の一部や固定資産税相当額の一部、雇用人数に応じた助成金を支給することを通じて、新たな立地や拡張、雇用に促進しています（平成14年度以降～市内への新規立地：14件、市内企業の拡張や移転：22件）。

課題

新設、移転とも市内に新たな事業用地が少なく、市内企業が市外へ拡張、転出するケースも発生しています。

ベンチャー企業の育成

市が所有するベンチャー育成工場により製造業の創業の場所を提供するとともに経営サポートを行っています。卒業企業は11社に達しています。

課題

卒業後に宇治市へ定着する企業が少なく、ベンチャー育成工場に併設された産業振興センターの活用などが課題です。

補助金制度

展示会出展、従業員の資格取得、特許権の取得や研究委託等のための費用を助成しています。

課題

展示会への出展等のきっかけになっていますが、制度自体が市内企業へ十分周知されていないことや、補助対象の取組が今のままで良いかを検討する必要があります。

合同企業説明会、企業見学バスツアー

製造業を集めた京都市内での合同説明会や企業見学バスツアーを開催し、主に新卒者と企業のマッチングの機会を設けました。

課題

雇用状況の変化などから、参加者（学生等）を集めることが年々厳しくなっていることや、参加企業数が限られていることが課題と言えます。

(2) 商業

起業支援に関すること

起業者に対して、起業に要する経費の一部を補助することにより、事業基盤の安定に一定寄与しただけでなく、商店街等の地域との連携や、他事業者との連携を促すことにより、地域経済の活性化に寄与しています。(平成 29 年度：5 件)

課題

事業開始間もない事もあり、制度の周知が課題であり、申請件数が少ない状況にあります。また、移住・若者・市内雇用等の市が重点的に取り組むべき内容に対し補助金を加算する仕組みとなっているものの、宇治市で起業するインセンティブになっているか検証が必要と考えられます。

融資に関すること

市独自の低利融資制度(マル宇)を設けるとともに、マル宇や他の融資制度の保証料及び利子を補給することにより、中小・小規模零細事業者の負担をさらに軽減し、経営の安定を図っています。

課題

低利融資制度に加えて、利子や保証料を補給している制度のあり方について検討の必要があります。

商店街の振興に関すること

商店街等が行うイベント等の活性化対策事業や情報化対策事業に対して事業に要する経費の一部を補助しており、商店街を中心に集客や収益アップに一定寄与しています。(平成 29 年度：補助件数 12 件)

課題

毎年同じ事業に対して補助金を交付している事も多く、商店街等が自立する仕組みとなっているのか検証する必要があります。

商業等の経営支援に関すること

市内小規模事業者の経営改善を図るため、宇治商工会議所が行う相談・指導等の事業に補助しており、平成 29 年度はのべ 4,500 件を超える相談業務を実施しました。さらには、商業分野における経営改善や販路開拓、人材育成等を図るために、宇治商工会議所が実施する事業に対して事業費の一部を補助しており、台湾への販路拡大や市内地場産品の国内外のバイヤーとのマッチング等を実施してきました。また、商工業振興の中核施設である宇治市産業会館は、宇治商工会議所を指定管理者に指定しており、会議・研修や地場産品の展示・紹介等に幅広く利用されています。

課題

現在、宇治商工会議所による支援は商業支援が中心となっており、製造業への支援のあり方について検討の必要があります。また、産業会館について

は全体的に利用者が減少傾向であり、展示スペースがあるものの、市内企業の有効な情報発信の手法について検討の必要があります。

商業等の人材確保に関すること

ハローワーク宇治、宇治商工会議所と連携し、市内企業が参加する会社説明会を平成 27 年 11 から月 1 回開催しており、これまでのべ約 130 社、のべ約 250 人の求職者に参加いただいております、20 人を超える採用につながっています。

課題

近年、有効求人倍率が特に高い状態が続く中、求職者の参加が少ない状況が続いています。開催手法や効果的な広報について検討の必要があります。

(3) 農業

補助金制度、各種制度

【茶】

品評会の奨励金支給、伝統的製法や手摘み支援、宇治茶おもてなし条例の策定、碾玉（宇治市内産ブランド茶）の開発、茶業関係組織等への補助等により、高品質な茶葉の生産振興とともに、各賞の受賞等市内外へ一定 P R することができたと評価できます。

課題

国内での高級茶の需要が減少しており、市内産茶葉の高品質を維持しながら高価格で流通できるように生産農家や加工販売業者等と地域一体となった取組が求められます。

【農業（米、野菜、花き、畜産等）の関係】

転作時の奨励作物（ブロッコリー、とうがらし等）への上乗せ支援により奨励作物が盛んに栽培されるようになりました。また、野菜等経営安定対策、直売会・食育講座の開催、メール登録者への情報発信等により、市内産物の生産振興を図っています。加えて、安定した営農支援のため、農道・水路等の維持管理や農地関連制度は経常的に実施しています。

課題

宇治市特産をイメージする農産物がなく、奨励作物の認知度も低いことが課題です。また、市民が市内産の農産物を購入する機会が少ないことも課題と言えます。

担い手の育成

新規就農者への補助制度、認定農業者の営農計画の実践、農コン（後継者のお見合い）等により、制度を積極的に活用する新規就農者が増加しています。

課題

農業従事者の減少や高齢化により商品開発等経営改革に取り組む農家は少なくなっています。茶の摘み子等、繁忙期の短期労働力の確保が難しくなっています。優良な農地面積が少なく、農地を所有していない就農希望者は参入しにくい環境と言え、市内圃場での新規就農研修事業の実績が無い状況です。認定農業者を中心に、多角的な経営視点を持った農業者の育成も課題と言えます。

その他の課題

茶以外は飲食・加工・観光等他産業との連携が十分でないため、新たな農産物へのニーズの掘り起しと情報共有による販路のマッチングが必要です。国、京都府主導の事業が多く、市の業務も個別・縦割りになりがちであるため、複数年計画による横断的で柔軟な事業実施が求められます。また、同じ地域でも生産者によって経営条件が異なるため、営農に対する意識に差がみられます。個人的な取組だけでは公益性のある施策が絞りにくいため、地域や組織的な取組と関連付けていく仕組みが求められます。

第3章 産業戦略の目標と方向性

1. 産業戦略の目標

少子高齢化による人口減少がますます進展する中においては、地域経済をより一層活性化させることが、ひいては地域全体の活性化につながるものと考えています。そのためには、まずは市内産業が持続的に成長、発展していくことが重要であり、その結果、多様な雇用の場が生まれ、市内定住人口の確保、増加にもつながっていくものと考えます。

第1章の産業戦略策定の趣旨、第2章の現状と課題をふまえ、市内産業のさらなる活性化に向けて、「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」をコンセプトに、次のとおり宇治市産業戦略の目標を設定します。

～ 宇治市産業戦略の目標 ～

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な雇用の場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

2. 産業戦略の取組の方向性

宇治市産業戦略の目標達成に向け、概ね今後10年間の本市の産業振興の方向性を次の3点とします。なお、平成31年度から3年間の計画期間に実施する具体的な取組については、第4章に記載します。

(1) 市内産業の進化・発展 “U” (Upgrade)

市内企業アンケート等の結果から、住工混在や既存用地の狭さ等により、特に市内製造業の円滑な操業や事業用地の拡張、工場の増設等が困難な状況にあり、成長を阻害する要因の一つとなっていることが分かってきました。また、今後、企業として新商品の開発や販路拡大、生産性の向上などに力を入れていきたいとの意見が多く挙げられていました。

今後は、市内産業のさらなる成長、発展に向けて支援することに重点を置き、社会や経済構造の変化に合わせた事業や経営方法への転換を促進するとともに、市内企業の成長・発展にあわせた事業環境の確保に向けて調査や検討を行います。また、市内の事業所や商店街、お茶などの特産品や観光資源、多様な人材や地理的な利点、自然環境など市内の様々な地域資源を活用して競争力を高め、市外からの資金の流れを増やすことを目指します。

(2) 交流・連携の強化 “J” (Join)

市内企業アンケート等では、市内にどのような企業があるのかよくわからない(何を作っているのか、どういった技術を持っているのか等)といった意見が多くあり、また、高い技術を持った市内企業を市外に向けてPRすることで新たな販路拡大につながるケースもあると考えています。

こうした市内外の企業や関係団体、人材等との連携を強化し、市内の経済循環を促進するとともに、企業や人の交流やつながりを通じて、新しい価値の創造を促進し、市内経済の活性化を目指します。

(3) 新たな産業の創出 “I” (Innovation)

市内の事業所数や従業者数は減少傾向にあるため、新たな産業の創出や起業に対する支援が必要な状況が見えてきました。また、市内において新たな工業用地の確保が課題であるといった意見も多く挙げられています。

こうした状況から、時代のニーズに合わせた多様な起業家を育成するとともに、未来(これから)の宇治を見据え、市外からの企業の受入や誘致については、宇治市の発展や経済構造の変化を踏まえて、優先する業種やそのための条件整備など継続して調査するとともに、将来性のある企業が市内に増えていくよう事業環境の改善や起業しやすい環境づくりを目指します。

3. 産業分野ごとの目指す姿

(1) 商業

市内事業所で働く従業者の中では、商業やサービス業の分野で働く人の割合が多くを占めており、市内での雇用創出に大きく貢献しています。一方で、商品やサービスを市外から購入する金額が多く、市内での消費が少ない状況にあります。

今後は、魅力ある商店街や個店の情報をさらに発信し、経営改善を支援することで、市内の経済循環の拡大を目指します。また、商業やサービス業における雇用の確保、宇治市観光振興計画に基づく観光関連産業による市外からの購入金額の増加を目指します。

(2) 工業

出荷額、事業所数ともに減少傾向にあるものの、製造業分野は他の産業に比べ、市外からの資金を獲得しています。また、製造業は経済波及効果が高く、市内産業への影響力が大きい状況にあります。一方で、住工混在や敷地の制限等により、操業や事業の拡張が難しい場合があることが課題となっています。

今後は、市内製造業の強みである“独自の技術を持ち、短納期、小ロットへの対応力の高さ”を活かした市内外の企業等とのマッチングや付加価値の向上、生産性の向上を目指します。

(3) 農業

茶に関しては、市内の個人商店への販売額が最も多く、米や野菜等については市内の農協、卸売市場への販売額が多くなっています。一方で、宇治茶のブランド力は高いものの、その他の農産物の認知度が低く、地元で購入できる機会が少ない状況にあります。

今後は、高品質な市内産茶葉に見合う価格による流通の取り組みとともに、茶以外の農産物の認知度の向上や購入機会の増加を図り、商業分野との連携による販路の拡大を目指します。

第4章 具体的な取組内容

1. 施策の体系

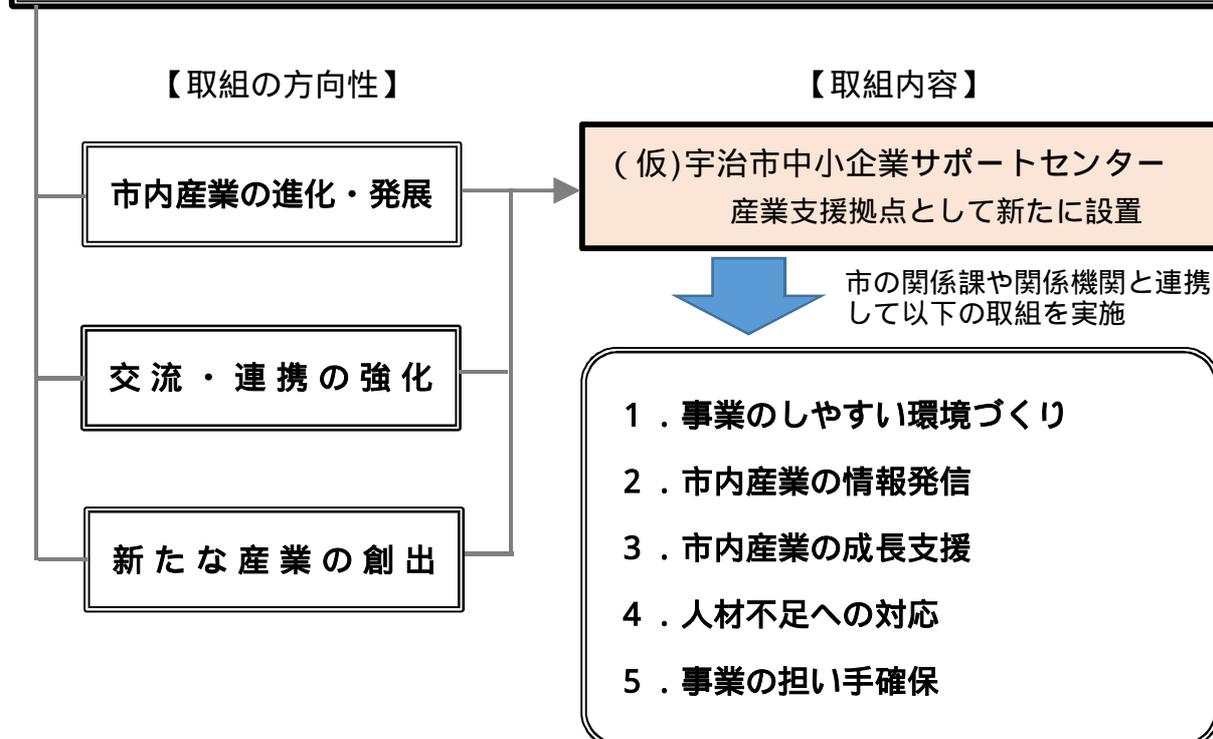
第3章において設定した宇治市産業戦略の目標を達成するため、産業振興の3つの方向性に基づき、具体的な取組内容について、事業のしやすい環境づくり、市内産業の情報発信、市内産業の成長支援、人材不足への対応、事業の担い手確保の5つの柱により設定します。

また、新たな産業支援拠点として、「(仮)宇治市中小企業サポートセンター」を宇治市産業会館内に設け、商工会議所等の関係機関と連携して、これらの取組を実行することとします。センターでは、市内産業の成長・発展に向けた相談や情報発信、助成金等の支援業務を行うとともに、新たな産業創出に向けた連携・交流事業の企画等の業務を外部の機関や人材も活用しながら行います。

～ 「広がる、生まれる、進化する “産業交流都市・UJI”」～

【目標】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な雇用の場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。



2. 具体的な取組内容

宇治市産業戦略の目標を達成するため、今後の本市の産業振興の3つの方向性に基づき5つの取組内容を設定し、さらに今後3年間において取り組む具体的な施策を位置付けます。

(1) 事業のしやすい環境づくり

市や商工会議所による連携のもと、市内企業が抱える事業運営上の様々な課題やニーズに対応するための相談窓口を設置します。また、新たな事業用地の確保に向けたニーズ把握や検討、新設や拡張のための補助金等の活用を促し、より操業しやすい環境づくりを目指します。

市内産業の経営支援

区分	事業内容
新規	(仮)宇治市中小企業サポートセンターの開設
	経営上のニーズに関する相談や情報の提供、移転や拡張など工業用地に関する相談や庁内関係部署との調整、企業間連携や異業種交流の場づくりなどを市と商工会議所により行う、市内企業の総合支援拠点を設置し、市の関係課、国や京都府の関係機関、産業支援機関、金融機関、大学・研究機関等と連携することにより、幅広い支援を実施
	各種制度の周知
	市内企業向けに市や商工会議所等の各種制度を積極的に周知するためのパンフレットを作成し、企業訪問等に活用

区分	事業内容
継続	企業立地助成金の活用支援
	市内で工場の新設や規模の拡張をする企業を支援するため、条例に基づき市の助成金を交付
	各種公的助成金、補助金の申請支援
	工場の新設や設備投資を行う場合の国や京都府、市の補助金・助成金、税の減免等に関する情報提供や、申請する場合の支援
	専門機関と連携した支援
	専門機関と連携し、市内企業を対象とした様々なテーマでのセミナーや講習会を開催し、また、技術相談や経営相談、販路開拓や産学連携等について、企業訪問・支援を実施
農家メルマガの配信	
登録した農業者等に対して、販路拡大や高付加価値化等に関する情報の提供	

新たな工業用地の確保

区分	事業内容
新規	工業用地の確保に向けた調査・検討
	新設、移転とも市内に新たな事業用地が少ないことから発生している、市内企業の市外への転出等のケースに対応するため、市内企業の市内での移転・拡張ニーズや、市外企業の受け入れに対応できる新たな工業専用用地の確保に向けた調査・検討の実施

(2) 市内産業の情報発信

市内企業や商品の情報を市内外へ発信することによるマッチングや販路拡大を推進します。また、宇治ブランドの向上を図ることにより、宇治産品の高付加価値化や外国人観光客のさらなる誘客につなげます。さらには、商店街や地域グループが行うイベント等の取組を支援することにより、市内の経済循環の拡大と広域的な活性化を目指します。

魅力的な市内企業情報の発信

区分	事業内容
新規	市内製造業の情報発信
	市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催や、市内製造業や伝統産業を中心とした情報紹介パンフレットやウェブサイトの作成

区分	事業内容
継続	技能功労者の表彰
	技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的に、永く同一の職業に従事し、優れた技能を持つ人を表彰

宇治ブランドの向上

区分	事業内容
拡充	奨励作物の販路拡大支援
	これまでも地域が力を入れてきた奨励作物に特化した広報ツールの作成や商談会展出等への支援

区分	事業内容
継続	観光施策の実施
	宇治市観光振興計画に基づき、「観光都市・宇治のブランド力を高める」施策を実施
	魅力発信事業の実施
	市民、事業者，関係団体と協働し、宇治市の様々な魅力を発信する意見交換会やイベントを開催
	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施
宇治碾茶を始めとする市内産茶葉の高品質保持への支援やイベント出展等での普及宣伝	

商店街の活性化支援

区分	事業内容
拡充	イベントへの補助
	商店街等における賑わいを創出するため、商店街等が実施するイベントに対し、拡充して補助金を交付
	商店街等の消費拡大に向けた取組
	商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援

区分	事業内容
継続	商店街等への補助
	商店街等が実施する商店街施設の設置、情報発信事業に対し補助金を交付

(3) 市内産業の成長支援

生産性の向上につながるIT化や自動化などの取組、また、付加価値の増加につながる取組を支援します。さらに、新商品開発や販路拡大につながる企業間交流や異業種交流、産学交流などを促進します。

連携・交流の強化

区分	事業内容
新規	異業種交流会の開催
	市内企業のマッチングや先進的な取組を実施している市内企業の知識や情報の共有を図ること等を目的として、市内企業を対象とした交流会を実施
	産学交流の実施
	包括連携協定を締結している金融機関や民間企業との連携により、大学等との産学連携を促進するための事例紹介や技術シーズ等の勉強会等を実施、京都大学宇治キャンパス産学交流会(年4回)への市内企業の参加促進
	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援
生産者と加工・販売業者等の連携による市内産農産物の新たな商品や販売ツール開発などにかかる経費を助成	

販路拡大の支援

区分	事業内容
新規	展示会への合同出展
	ベンチャー企業をはじめ小規模の製造業が自社の製品や技術等を広くPRし、販路拡大につなげるため、首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展を実施
	先進的事業に取り組むモデル営農への支援
	経営計画への支援と、市内産農産物の付加価値向上・販路拡大に資する新技術導入や公的認証取得などの研修等経費を助成
	市内産農産物の流通促進や商談会の実施
小規模商談会の開催とともに、生産者や商品の種類・特長等を示したシートを作成し、イベントや商談会時に活用	

区分	事業内容
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や商店街等の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付
	展示会への出展補助
	市内中小企業が自社の製品等を展示会等に出展する場合の経費の一部を補助

生産性の向上や付加価値の増加

区分	事業内容
新規	先端技術導入に対する支援
	I o T や A I 等の先端技術の導入に向け、専門相談員による相談窓口を設置
	各種セミナーの開催
	販路拡大や付加価値の増加、新たな分野への進出や人材不足への対応等をテーマとしたセミナーを開催
	営農研修への支援
	生産者の経営計画に基づく商品力・生産技術向上のための研修を支援

区分	事業内容
拡充	設備投資への支援
	生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充

区分	事業内容
継続	低利融資制度の実施
	市内企業の経営の安定を図るため、事業資金の低利・無担保で融資を実施し、あわせて保証料と利子の一部を補給
	先端設備導入に係る償却資産税の減免
	先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入予定の設備にかかる固定資産税を最大3年間免除
	資格取得に対する補助
	従業員の資格、免許等の取得や研修会等の受講に要する経費等の一部を補助
	委託研究等に対する補助
産業財産権の取得や技術革新のために大学等に研究委託等を実施する場合の経費の一部を補助	

(4) 人材不足への対応

合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した求職者への情報発信により、雇用を促進します。また、働きやすさ、住みやすさをPRすることにより、市内企業への就労につなげます。さらには、人材不足を補うための取組を積極的に支援します。

雇用の確保

区分	事業内容
新規	WEBを活用した雇用・就労支援
	市内中小企業の大きな課題となっている雇用確保に向け、インターネットを活用した人材募集サイトと連携したマッチングを実施
	各種セミナーの開催【再掲】
	販路拡大や付加価値の増加、新たな分野への進出や人材不足への対応等をテーマとしたセミナーを開催

区分	事業内容
継続	会社説明会の開催
	市内企業の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会を開催
	合同企業説明会の開催
	市内製造業の人材確保を支援するため、京都ジョブパークとの共催による合同企業説明会や企業見学バスツアー等を開催

人材不足を補う取組への支援

区分	事業内容
新規	先端技術導入に対する支援【再掲】
	IOTやAI等の先端技術の導入に向け、専門相談員による相談窓口を設置

(5) 事業の担い手の確保

市内における起業の促進や起業家への支援により、新たな起業を促します。また、市内企業の事業承継への支援を行うことにより、事業の担い手を確保します。

起業支援

区分	事業内容
新規	起業ニーズの掘り起し
	市内における起業家の掘り起しを目的とした、起業を選択してもらおうための創業塾の開催や、起業家に情報交換の場や、起業家同士の出会いの場を提供するための交流会を開催
	新たな起業拠点の整備に向けた検討
	産業振興センターや産業会館等を活用した、市内における起業やオープンイノベーションの拠点整備に向けた検討

区分	事業内容
継続	起業家をHUBとした異業種交流会の開催
	包括連携協定を締結している金融機関と連携した、起業家を応援するための交流会を開催
	新規起業家への開業資金の補助
	起業初期の経営安定化を目的に、新たに起業する人や第二創業を行う人に対して、その経費の一部を補助
	専門機関による市内企業の相談支援の実施
	インキュベーションマネージャーを配置し、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業の経営支援を実施
	ベンチャー育成工場の運営
	市内におけるベンチャー企業育成を目的とした、宇治ベンチャー企業育成工場を運営
京都府融資制度を活用した起業への支援	
操業支援の一環として、京都府制度である「開業・経営承継支援資金」への保証料補給（一部）を実施	

円滑な事業承継の支援

区分	事業内容
新規	市内事業者を対象としたセミナーの開催
	市内中小企業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナーの開催

新たな担い手の確保

区分	事業内容
新規	企業誘致可能性の検討
	未来（これから）の宇治を見据え、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業、市内企業との連携や取引につながるような企業誘致の可能性の調査・検討

第5章 推進体制

1. 産業戦略の推進体制

宇治市産業戦略の策定にあたっては、有識者等から構成される「宇治市産業戦略策定会議」において議論いただき、専門的な見地から、様々な意見が出されました。

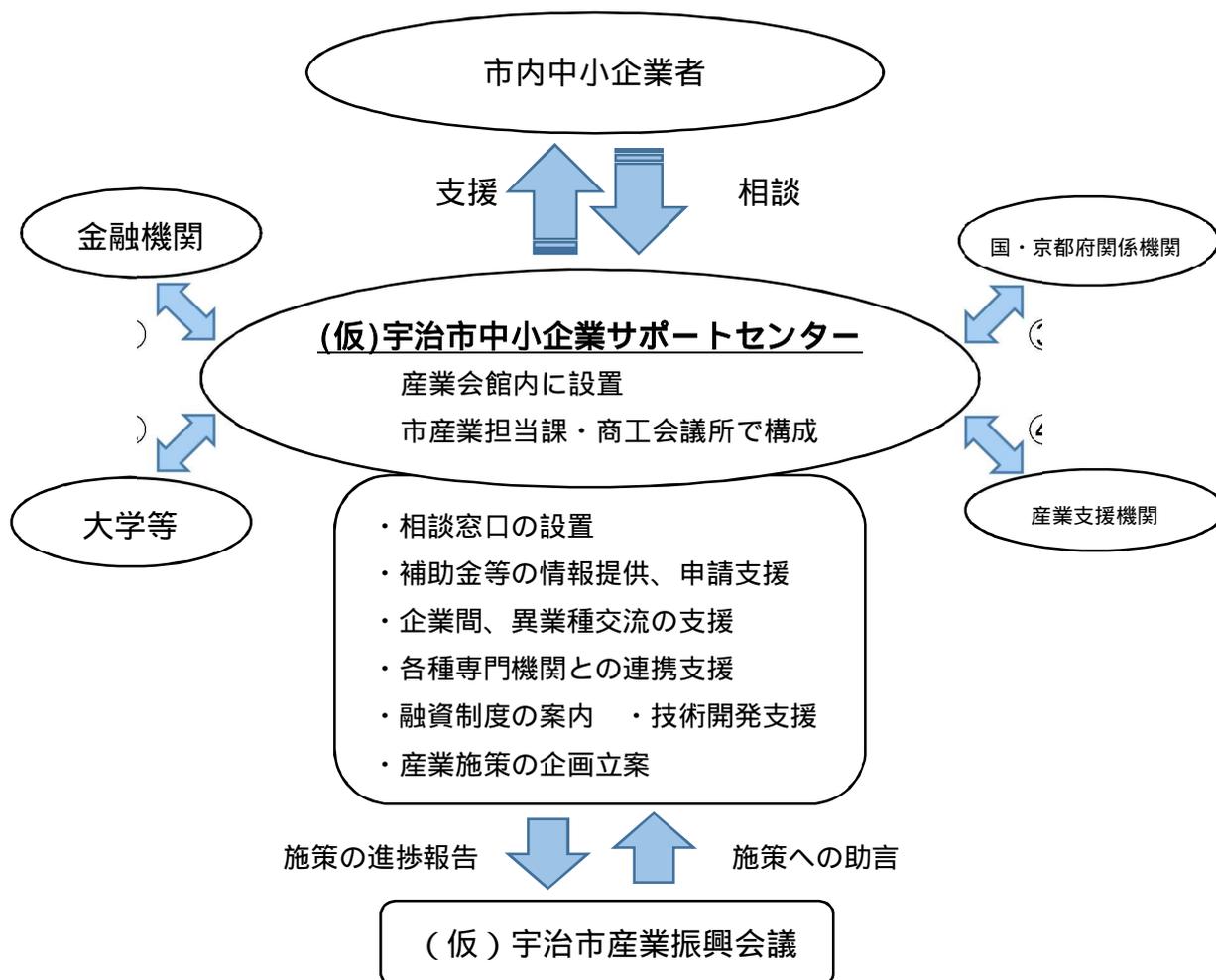
また、策定の過程において実施した市内企業アンケートや、直接聞き取りを行った市内企業ヒアリングでは、現在の市内産業が抱える課題が浮かび上がってきました。

今後は、新たな産業拠点として設置します「(仮)宇治市中小企業サポートセンター」が中心となって、宇治市産業戦略に位置付けた具体的な取組施策を着実に実施することにより、本市産業のさらなる活性化を図ることが重要です。

一方、社会情勢や本市を取り巻く経済状況の変化、国や京都府による施策の動向、事業者や市民ニーズの変化等により、求められる施策が変わってくる可能性も考えられます。

そのため、具体的な取組施策が着実に実施できているか、また、時代のニーズに即した施策が実施できているか等、位置付けた具体的な取組の進捗を定期的に報告することにより助言を受ける組織((仮)宇治市産業振興会議)の設置を検討します。有識者や関係機関等と連携を図りながら、必要に応じて具体的な取組の見直し等を行います。

【中小企業支援のイメージ図】



連携体制について

	連携先	連携内容
	金融機関	包括連携協定を締結している京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫との連携により、各種セミナーや起業家を応援するための交流会等を実施
	大学等	新商品や新技術の研究開発を促進するため、大学等と連携し、研究者とのマッチングを実施
	国・京都府関係機関	国の補助金や各種制度、京都府のエコノミックガーデニング強化支援事業等の補助金や各種認定制度等の活用に向けた情報提供や関係機関との連携
	産業支援機関	受発注のマッチングや設備導入等の相談は公益財団法人京都産業21や(一社)京都府農業会議と、技術的な相談は京都府中小企業技術センター等と連携を図り、平成31年3月に開設予定の京都経済センターとの連携も模索